別記第２号様式

随　意　契　約　結　果　一　覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
根室振興局産業振興部建設指導課	道営住宅昇降機改善工事（パークタウン明治団地Ａ棟）	平成27年7月2日	（株）日立ビルシステム	12,636,000	本工事は、道営住宅に設置されている昇降機（（株）日立ビルシステム製）について、建築基準法施行令の一部改正に伴い、戸開走行保護装置設置、地震管制運転装置設置、耐震対策補強等を行う工事である。 本工事で使用する部品のほとんどは、（株）日立ビルシステム製昇降機の保守点検業務を一手に引き受けている同社が独自の技術で開発・製造したものであり、他社が製造する同等品等での対応は不可能である。 よって、本工事は、既設昇降機メーカー設備と密接不可分の関係にあることから、本工事を行うためには、当該昇降機の保守点検業者でもある（株）日立ビルシステムの他に代わるべき者がいないので、当該業者を選定するものである。 ［契約方法の根拠］ ・地方自治法施行令第167条の２（随意契約）第１項第２号 ・北海道財務規則第６章第３節 運用方針第３節（随意契約）第１（２）及び同規則第165条（見積書の徴取）並びに同条運用方針第２の（２）による。	